

医療型障害児入所施設等の短期入所サービスの状況

参考資料8

		神奈川県立総合療育相談センター	こども医療センター重症心身障害児施設	小さき花の園	独立行政法人国立病院機構神奈川病院	太陽の門
所在地		藤沢市亀井野3, 119番地	横浜市南区六ツ川2-138-4	鎌倉市腰越1-2-1	秦野市落合666-1	小田原市風祭563
併設医療機関の有無		有床診療所（本体）	こども医療センター		神奈川病院	
入所定員		・有床診療所 19床	・入所定員40床	・入所定員72床	・定床120床（うち療養介護87床）	・入所定員50床 ・短期入所（2床）
短期入所枠の設定状況		・空床利用 ・短期入所枠の設定は特になし	・空床利用 ・7床を短期入所として活用	・空床利用 ・5～6床を短期入所として活用	・空床利用 ・6床程度を短期入所として活用	・併設型 ・2床を短期入所の定員としている
対象者		・18歳未満の重心認定児及び肢体不自由児 ・18歳以上の重心認定者	・概ね2歳から18歳未満の重心認定児	・3歳以上の重心認定児者	・原則、3歳以上で体重10kg以上の重心認定児者	・6歳以上の重心認定児者
受入れ困難な状態像	医療的ケア	<ul style="list-style-type: none"> 人工呼吸器を使用している方 呼吸状態が不安定で入院を繰り返している方 栄養摂取において中心静脈栄養が必要な方 てんかん発作が重積する可能性の高い方 尿路ストーマを造設して、パウチ又はカテーテル留置の方 人工透析又は腹膜透析が必要な方 その他、医師が医療上対応困難と判断した方 	<ul style="list-style-type: none"> 退院後、在宅生活が1週間以内の方 <p>※ 人工呼吸器装着児については、人工呼吸器を導入した病院でレスパイトが利用できる等、在宅生活が安定している方等は受入れ可能</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中心静脈栄養を主な栄養摂取方法としている方 初めての利用、又は前回利用から半年以上空いている方は、必ず事前診察を受けてもらい、医師が受入れ困難と判断した方 <p>※人工呼吸器装着の場合は、3～4泊程度しか受入れられない ※尿路ストーマや消化管ストーマのある方は対応実績がない ※人工透析、腹膜透析が必要な方 ※事前診察にて、当園で対応困難と判断する方</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医師が医療上、受け入れ困難と判断した方 	<ul style="list-style-type: none"> 人工呼吸器を使用している方 呼吸状態が安定していない方 中心静脈栄養が必要な方 服薬で発作がコントロールされていない方、重積の可能性があり、緊急時の受け入れ先が明確でない方 人工透析又は腹膜透析が必要な方 ターミナルケアの状態の方 その他、医師が医療上対応困難と判断した方
	ADL面等	<ul style="list-style-type: none"> 自力歩行が可能な方 つかまり立ちができ、高柵ベッドで対応できない等、当センターの設備で対応できない方 他害等により他の利用者へ危害を加えるおそれのある方 自力による移動が可能であるが、危険回避等ができない方 	<ul style="list-style-type: none"> 自力歩行が可能な方 	<ul style="list-style-type: none"> 自力歩行が可能な方 自傷、他害など、著しい行動障害のある方 当園の設備で対応できない方 24時間個別対応や観察を要する方 個室対応が必要な方 	<ul style="list-style-type: none"> 独歩可能な方 つかまり立ちができ、高柵ベッドで対応できない方等、当院の設備で対応できない方 自傷、他害など著しい行動障害がある方 	<ul style="list-style-type: none"> 個室対応が条件の方
申込み受付等		<ul style="list-style-type: none"> 随時受け付けているが、前月の第1火曜日に入所調整会議を開くため、締め切りを前々月末日としている 緊急の場合等、調整会議後の申し込みは別途調整 	<ul style="list-style-type: none"> 随時受付としているが、前月上旬に入所調整会議を開くため、締め切りを前々月末日としている 緊急の場合等は、別途調整 	<ul style="list-style-type: none"> 利用日の前々月の20日まで受け付けている（早く申し込んだ順ではなく、申し込み締め切り後、会議にて調整） 緊急の場合等、調整会議後の申し込みは別途調整 	<ul style="list-style-type: none"> 利用月の前月の第1木曜日に入所調整会議を開くため、締め切りを前々月末日としている ベッドの空き状況によって、別途相談可 	<ul style="list-style-type: none"> 利用日の前々月の1日～10日を申し込み受付期間としている
入退所時間等		<ul style="list-style-type: none"> 基本的に10時入所で16時までに退所 入退所者が複数いる場合は、時間を30分ずつずらして対応 <p>※土、日、祝日の受入れは行っていない</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に9時30分～10時までに入所、退所は午前中としているが、家族の事情により、若干の調整は可能 <p>※土、日、祝日の受入れは行っていない（水曜日は状況により判断）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に10時入所で16時頃までに退所 入所が重なる場合は、午後に受け入れることもある <p>※入退所は、平日の当園主治医がいるときのみ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 10時～10時30分に入所 退所は、原則午前中としているが、家族の事情等によっては退所時間（13時～15時）の相談可 <p>※土、日、祝日の入退所は行っていない</p>	<ul style="list-style-type: none"> 10時入所、15時退所を原則として、家族と調整 <p>※火、木、土、日、祝日の受入れは行っていない</p>
その他		<ul style="list-style-type: none"> 入所理由や緊急性を勘案し、できる限り多くの方を受入れられるよう調整している 夏休み期間中は、原則、最長5泊6日としている 年末年始の利用は不可 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急性を重視し、入所調整している 	<ul style="list-style-type: none"> 病棟の受け入れ体制や他利用児者の体調、ベッドコントロールを含め、会議で調整している 入所理由や緊急性、他のサービスの利用等を含め、調整している 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急性、受け入れ体制、医師の判断を勘案して調整している 	<ul style="list-style-type: none"> 入所理由や緊急性、他のサービスの利用等を含め、調整している

医療型障害児入所施設等の短期入所サービスの状況

		七沢療育園	相模原療育園	ライフゆう	ワゲン療育病院長竹
所在地		厚木市七沢516番地	相模原市南区若松1-21-9	横須賀市湘南国際村1-4-6	相模原市緑区長竹494-1
併設医療機関の有無		神奈川リハビリテーションセンター			
入所定員		・入所定員40床	・入所定員60床	・入所定員45床 (H30.1.1現在)	・入所定員40床
短期入所枠の設定状況		・空床利用 ・医療型障害児の短期入所定数の設定はなし。40床の内、地域生活者用のベッドを7～8床で運用	・空床利用 ・2床を短期入所に活用	・2床 (H30.1.1現在)	・空床利用
対象者		・学齢期 (小学1年生) 以上の重心認定児者	・5歳以上の重心認定児者	・学齢期以上の重心認定児者	・概ね5歳以上程度(要相談)の重心認定児者
受入れ困難な状態像	医療的ケア	・人工透析 (腹膜透析含む) が必要な方 ※基本的には医師の判断で受入れの可否を決定 ※医療措置の多い方は、医療型障害児入所、療養介護で対応の場合がある。	・人工呼吸器を使用している方 ・尿路ストマを造設してパウチまたは腎臓カテーテル留置の方 ・人工透析、又は腹膜透析が必要な方 ・インシュリン注射が必要な方 ・その他医師が医療上対応困難と判断した方	・事前外来で医師、看護師が医療上対応困難と判断した方	・人工透析が必要な方 ・状態が安定していない方 (特に呼吸状態が不安定・痰吸引頻回・てんかん重積発作等の方) ・中心静脈栄養が必要な方 ※入所前面談を実施し、状態像を見て医学的判断を行い、受入れを判断する
	ADL面等	※特に明確な基準なく、動きがある方でも、個室での対応が可能であれば、一定期間の受入れは可能	・自力での膝立ち、立位、歩行等動きのある方で、当園の設備で対応できない方 ・自傷、他害等の著しい行動障害がある方	・事前外来で医師、看護師、支援員が対応困難と判断した方	・他の利用者へ危害を加えるおそれがあり、対応が困難な方
申込み受付等		・緊急の場合以外は、利用希望月の3ヶ月前の月末までとしている	・基本は利用月の2か月前までに申込み	・利用月の2ヶ月前から前月の半ばまでを受付け期間としている ・事前外来は必須	・利用月の3か月前の1日～14日までを第1弾の受付期間として調整する ・それ以降は随時受付け調整している
入退所時間等		・9時30分小児科外来受診後に入所 ・退所は11時を基本に、午前中をお願いしている ※土、日、祝日の受入れは行っていない	・入所は基本9時30分 複数いる場合は30分から60分ずらして対応。事情があり午後の場合は相談可 ・退所は、9時半から15時で対応可能な時間 ※土、日、祝日の入退所は行っていない	・入退所ともに基本10時としている ※土、日、祝日の受入れは行っていない	・入退所とも基本は午前中としているが、複数いる場合は、30分ずつずらして対応する ※水、土、日、祝日の受入れは行っていない
その他		・冠婚葬祭等、日程が決まっている方をできるだけ優先し、休養目的の方に調整をお願いする場合がある	・最長7日を基本とし、必要に応じ、可能な範囲 (10日から12日) で調整している	・利用理由、緊急性を勘案し、調整する ※現在、日帰り利用 (10時から16時) のみ	・利用前に面談を実施し、受入れ可能かの検討をしている